

令和4年度 契約締結状況【経済局】

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約を締結しましたので、横浜市契約規則第27条の3の規定により、次のとおり契約の締結状況を公表します。

	物品名又は委託名及び数量	納入期限 履行期間(期限)	発注局課	契約担当 局課	契約日	契約の相手方	契約金額	契約の相手方とした理由
1	表彰状毛筆筆耕全文書き業務	契約締結日から 令和4年11月22日まで	経済局 企画調整課	経済局 企画調整課	令和4年 11月7日	公益財団法人 横浜市シルバー人材セン ター	18,950円	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号(シルバー人 材センターとの契約によるた め)
2	名刺の印刷	契約締結日から21日以内	経済局 企業誘致・ 立地課	経済局 企業誘致・ 立地課	令和4年 6月20日	公益財団法人 横浜市シルバー人材セン ター	70,785円	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号(シルバー人 材センターとの契約によるた め)
3	横浜ワールドビジネスサポート センター管理運営業務委託	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	経済局国際 ビジネス課	経済局国際 ビジネス課	令和4年 4月1日	公益財団法人 横浜市シルバー人材セン ター	3,742,695円	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号(シルバー人 材センターとの契約によるた め)
4	名刺印刷	契約締結日から21日以内	経済局 中小企業振 興課	経済局 中小企業振 興課	令和4年 6月21日	社会福祉法人 横浜社会福祉協会	2,780円	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号(障害者就 労施設等との契約によるため)
5	名刺作成	令和4年4月18日	経済局 ものづくり支 援課	経済局 ものづくり支 援課	令和4年 4月7日	社会福祉法人 横浜社会福祉協会	2,900円	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号(障害者就 労施設等との契約によるため)
6	名刺作成	契約決定した日から21日以 内	経済局 ものづくり支 援課	経済局 ものづくり支 援課	令和4年 4月28日	社会福祉法人 横浜社会福祉協会	4,870円	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号(障害者就 労施設等との契約によるため)
7	「令和5年度横浜市中小企 業融資のご案内」等の仕分 け・発送業務委託	令和5年3月24日	経済局 金融課	経済局 金融課	令和5年 1月18日	公益財団法人 横浜市シルバー人材セン ター	399,558円	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号(シルバー人 材センターとの契約によるた め)
8	商店街施設状況調査業務委 託	契約締結日から 令和5年2月28日まで	経済局 商業振興課	経済局 商業振興課	令和4年 8月15日	公益財団法人 横浜市シルバー人材セン ター	4,997,300円	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号(シルバー人 材センターとの契約によるた め)

9	レシートを活用した市民・事業者支援事業(郵送)業務委託	契約締結日から 令和5年3月31日まで	経済局 商業振興課	経済局 商業振興課	令和4年 7月22日	公益財団法人 横浜市シルバー人材センター	1,175,645,881円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号(シルバー人材センターとの契約によるため)
10	レシートを活用した市民・事業者支援事業(郵送)業務委託	契約締結日から 令和5年3月31日まで	経済局 商業振興課	経済局 商業振興課	令和5年 2月17日	公益財団法人 横浜市シルバー人材センター	10,708,962円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号(シルバー人材センターとの契約によるため)
11	(公財)横浜市消費者協会会議室の新型コロナウイルス感染拡大防止対策清掃・消毒業務委託	令和4年5月2日から 令和5年2月28日まで	経済局 消費経済課	経済局 消費経済課	令和4年 4月20日	公益財団法人 横浜市シルバー人材センター	973,643円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号(シルバー人材センターとの契約によるため)
12	毛筆筆耕部分書き(消費生活推進員感謝状)	令和5年3月6日	経済局 消費経済課	経済局 消費経済課	令和5年 2月13日	公益財団法人 横浜市シルバー人材センター	12,357円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号(シルバー人材センターとの契約によるため)
13	横浜市消費生活推進員証印刷	令和5年2月8日	経済局 消費経済課	経済局 消費経済課	令和5年 1月13日	特定非営利活動法人 アスタPC	18,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号(障害者就労施設等との契約によるため)
14	職能開発総合センター日常清掃業務委託	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	経済局雇用 労働課	経済局雇用 労働課	令和4年 4月1日	公益財団法人 横浜市シルバー人材センター	1,999,404円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号(シルバー人材センターとの契約によるため)
15	職能開発総合センター重点清掃業務委託	令和4年4月1日から 令和5年2月28日まで	経済局雇用 労働課	経済局雇用 労働課	令和4年 4月1日	公益財団法人 横浜市シルバー人材センター	1,230,086円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号(シルバー人材センターとの契約によるため)
16	毛筆筆耕全文書き(横浜マイスター称号授与証)	令和4年8月19日	経済局 雇用労働課	経済局雇用 労働課	令和4年 8月9日	公益財団法人 横浜市シルバー人材センター	10,951円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号(シルバー人材センターとの契約によるため)
17	賞状毛筆筆耕部分書き(令和4年度横浜市技能功労者等表彰)	令和4年11月1日	経済局 雇用労働課	経済局雇用 労働課	令和4年 10月11日	公益財団法人 横浜市シルバー人材センター	22,632円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号(シルバー人材センターとの契約によるため)